

第 8 章 事後調査の実施に関する事項

第8章 事後調査の実施に関する事項

8.1 事後調査の考え方

事後調査とは、環境影響が予測されるとして調査・予測・評価を行った環境影響評価項目に対して、予測・評価の不確実性を補い、環境の保全のための措置等の適正な履行状況を確認することを目的とし、対象事業実施区域及びその周辺の環境調査、施設の状況調査等を実施するものです。

事後調査は、環境影響評価において環境に及ぼす影響が比較的大きいと想定された環境影響評価項目、並びに予測・評価において不確実性が大きい環境影響評価項目を対象として行います。

8.2 事後調査項目の選定

事後調査項目として選定した理由、並びに選定しなかった理由は、表 8.2-1 及び表 8.2-2 に示すとおりです。

表 8.2-1 事後調査項目の選定・非選定の理由（工事中）

時期	項目	環境影響要因	選定・非選定	選定・非選定の理由
工事中	温室効果ガス	建設機械の稼働 工事用車両の走行	×	建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生が想定される二酸化炭素排出量は約 6.6 千 t-CO ₂ /期間であり、横浜市の 2020 年度における温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量速報値（1609.4 万 t-CO ₂ ）に対し、約 0.04%程度と考えられるため、選定しません。
	一般廃棄物	建物の建設	×	工事の実施に伴い発生する一般廃棄物は、分別の徹底及び排出抑制を行うため、選定しません。
	産業廃棄物	建物の建設	○	リサイクル率等、環境の保全のための措置の実施状況を把握するため選定します。
	建設発生土	地下掘削	○	
	大気質	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う大気汚染の影響は、環境基準を達成するものの、環境保全目標を上回るため、予測結果の補完、並びに環境の保全のための措置の実施状況を把握するため選定します。
		工事用車両の走行	×	本事業の工事用車両の走行に伴う沿道大気環境への影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	土壌	地下掘削	○	環境の保全のための措置の実施状況を確認するため、選定します。
	騒音	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う騒音の影響は、環境保全目標を達成するものの、比較的高い予測値となっているため、予測結果の補完、並びに環境の保全のための措置の実施状況を把握するため選定します。
		工事用車両の走行	×	本事業の工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	振動	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う振動の影響は、環境保全目標を達成するものの、比較的高い予測値となっているため、予測結果の補完、並びに環境の保全のための措置の実施状況を把握するため選定します。
		工事用車両の走行	×	本事業の工事用車両の走行に伴う道路交通振動の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	地盤	地下掘削	×	工事においては止水性の高い山留壁等を構築して掘削工事等を行うことから、周辺の地下水位低下による地盤沈下は生じないものと考えられるため、選定しません。
	地域社会 （交通混雑）	工事用車両の走行	○	本事業は、近隣事業と工事期間が重なる可能性があるため、予測結果の補完、並びに待機車両防止等の環境の保全のための措置の実施状況、及びその効果を把握することを目的として選定します。
地域社会 （歩行者の安全）	工事用車両の走行	×	工事中の歩行者の安全性は、警備員の設置や仮設歩道を整備する等の対応によって確保できるため、選定しません。	

表 8.2-2 事後調査項目の選定・非選定の理由（供用時）

時期	項目	環境影響要因	選定・非選定	選定・非選定の理由
供用時	温室効果ガス	建物の供用	○	ZEHの採用や低炭素電気普及の取り組みについて、環境の保全のための措置の実施状況を確認するため選定します。
	生物多様性 (植物、動物、生態系)	建物の存在	○	緑化計画や環境の保全のための措置の実施状況を確認し、対象事業実施区域内及びその周辺の動物の生息状況、植栽樹木等の育成状況を把握するため選定します。
	一般廃棄物	建物の供用	×	計画建築物からの廃棄物は横浜市や委託業者により適正な処理・処分が行われると考えられるため、選定しません。
	産業廃棄物	建物の供用	×	
	大気質	建物の供用	×	建物の供用(設備機器等の稼働)に伴う一般大気環境への影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
		関連車両の走行	×	本事業の関連車両の走行に伴う沿道大気環境への影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	騒音	建物の供用	×	建物の供用(設備機器等の稼働)に伴う騒音の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
		関連車両の走行	×	本事業の関連車両の走行に伴う道路交通騒音の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	振動	関連車両の走行	×	本事業の関連車両の走行に伴う道路交通振動の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	電波障害	建物の存在	×	本事業に起因するテレビ電波受信障害に対しては、必要に応じて適切な対策を行うため、選定しません。
	日影(日照障害)	建物の存在	×	公共性の高い施設における、本事業による日影の影響の程度は小さいため、選定しません。
	風害	建物の存在	○	風は常に変化するため、予測の不確実性の補完、及び環境の保全のための措置の実施状況を把握するため選定します。
	安全(浸水)	建物の存在	×	計画建築物は、北仲通北再開発等促進地区地区計画等の横浜市の上位計画に整合させた計画としており、安全性に関しても十分配慮した建築物となるため、選定しません。
	地域社会 (交通混雑)	建物の供用	×	計画建築物は、北仲通北再開発等促進地区地区計画等の横浜市の上位計画に整合させた計画としており、歩行者の安全で円滑な通行は確保できると考えられるため、選定しません。
関連車両の走行		×	計画建築物を利用する関連車両台数は、周辺の交差点に過剰な負荷をかけることはないと考えられるため、選定しません。	
地域社会 (歩行者の安全)	関連車両の走行	×	対象事業実施区域周辺は歩車分離された歩道が整備されていること、及び新たに歩行者デッキを整備することから、歩行者の安全性及び利便性は担保されていると考えられるため、選定しません。	
景観	建物の存在	○	計画建築物が出現することによる周辺景観との調和の状態と、圧迫感の状況を確認するため、選定します。	

8.3 事後調査の内容

事後調査の内容は、表 8.3-1 及び表 8.3-2 に示すとおりです。

表 8.3-1 事後調査の内容（工事中）

項目	調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
廃棄物・建設発生土	産業廃棄物、建設発生土の発生量及び処分量	工事期間中全般	工事敷地内	工事期間中全般	工事現場の廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の分別項目ごとに月単位で集計します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜			工事資料の整理及び工事関係者へのヒアリングにより把握します。
大気質	建設機械の稼働に伴う大気質（二酸化窒素）濃度	1週間	影響が最大と想定される工事敷地境界の1地点	工事の最盛期	「二酸化窒素に係る環境基準について」に定められている測定方法により調査します。
土壌	環境の保全のための措置の実施状況	土壌汚染対策工事期間中	工事敷地内	土壌汚染対策工事期間中	工事資料の整理及び工事関係者へのヒアリングにより把握します。
騒音	建設機械の稼働に伴う騒音レベル	平日1日	居住環境等に近接し、かつ、影響が最大と想定される工事敷地境界の1地点	予測時点（工事の最盛期）において、工事時間に前後1時間を加えた時間帯	「騒音に係る環境基準」等に基づく手法により調査します。
	建設機械の稼働台数・概ねの稼働位置	平日1日	工事敷地内	上記、現地調査日と同日に実施	現地調査による目視並びに工事資料の整理により把握します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜		工事開始から上記、現地調査日まで	工事資料の整理及び工事関係者へのヒアリングにより把握します。
振動	建設機械の稼働に伴う振動レベル	平日1日	居住環境等に近接し、かつ、影響が最大と想定される工事敷地境界の1地点	予測時点（工事の最盛期）において、工事時間に前後1時間を加えた時間帯	「JISZ8735」等に基づく手法により調査します。
	建設機械の稼働台数・概ねの稼働位置	平日1日	工事敷地内	上記、現地調査日と同日に実施	現地調査による目視並びに工事資料の整理により把握します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜		工事開始から上記、現地調査日まで	工事資料の整理及び工事関係者へのヒアリングにより把握します。
地域社会（交通混雑）	工事用車両の走行台数	平日1日	現地調査を行った主要交差点のうち、下記の3交差点と工事現場ゲート ・市役所交差点 ・海岸通四丁目交差点（市道新港第93号線出入口部） ・サークルウォーク交差点	予測時点（工事の最盛期）において、工事時間に前後1時間を加えた時間帯	工事現場ゲートでは大型・小型別の入・出庫の記録を15分ごとに集計、3交差点では、方向別、車種別、時間帯別にカウンターを用いて15分ごとに集計します。
	待機車両の有無				市道栄本町線のみなどみらい二丁目～横浜市役所前付近
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	工事敷地内	工事開始から上記、現地調査日まで	工事資料の整理及び工事関係者へのヒアリングにより把握します。

表 8.3-2 事後調査の内容（供用時）

項目	調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
温室効果ガス	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内	計画建築物の竣工後の適切な時期	環境の保全のための措置が適切に実施されているかを関係者へのヒアリング等により把握します。
生物多様性 (植物、動物、生態系)	植物の生育状況	1回(春季)	対象事業実施区域内及びその周辺(対象事業実施区域に接続する公園等)	計画建築物の竣工後の適切な時期(植物の生育が安定する3年後程度)	対象事業実施区域内の樹木について、生育状況(樹木活力度)を調査します。
	動物の生息状況	鳥類(4季) 昆虫類、両生・爬虫類 哺乳類(3季)	対象事業実施区域内及びその周辺(対象事業実施区域に接続する公園等)	計画建築物の竣工後の適切な時期(植物の生育が安定する3年後程度)	現地調査(任意観察)により、動物の生息状況を確認します。
	生態系の状況	1回(植物調査の実施にあわせて実施)	対象事業実施区域内及びその周辺(対象事業実施区域に接続する公園等)	計画建築物の竣工後の適切な時期(植物の生育が安定する3年後程度)	現地調査で確認された動物及び植物の状況から、生態系の状況を把握します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内	計画建築物の竣工後の適切な時期(植物の生育が安定する3年後程度)	環境の保全のための措置が適切に実施されているか確認します。
風害	建築物供用後の風向・風速	1年間連続	対象事業実施区域内であり、対象事業の実施により、風環境の変化が見られた地点である、低層棟(事務所)南西側付近1地点	計画建築物の竣工後の適切な時期(計画中の周辺高層建築物の竣工後)	「気象観測指針」等に基づく調査手法で観測します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内		環境の保全のための措置が適切に実施されているか確認します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内	計画建築物の竣工後の適切な時期	現地調査(目視)により、実施状況を把握します。
景観	主要な眺望地点からの景観、及び圧迫感の変化	1回	フォトモンタージュによる予測を行った予測地点のうち、計画建築物の形状及び色彩等により影響を受けやすいと考えられる、約500mの範囲の地点(眺望地点からの景観5地点及び圧迫感の変化4地点)	計画建築物の竣工後の適切な時期	予測地点と同地点における写真撮影とします。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内	計画建築物の竣工後の適切な時期	現地調査(目視)により、実施状況を把握します。

